

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく書面)

当社は、2024年7月10日付で株式会社ケムインター（以下「ケムインター」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、当社を吸収合併存続会社、ケムインターを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行いました。本件吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は、以下のとおりです。

記

- 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）
2024年10月1日
- 吸収合併消滅会社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）
 - 吸収合併をやめることの請求（会社法第784条の2）
ケムインターは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。
 - 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）
ケムインターは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。
 - 新株予約権買取請求（会社法第787条）
ケムインターは、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。
 - 債権者の異議（会社法第789条）
ケムインターは、2024年8月1日付で官報及び日刊工業新聞に公告を行いましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。
- 吸収合併存続会社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）
 - 吸収合併をやめることの請求（会社法第796条の2）
本件吸収合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併であるため、該当事項はありません。
 - 反対株主の株式買取請求（会社法第797条）
本件吸収合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併であるため、該当事項はありません。
 - 債権者の異議（会社法第799条）
当社は、2024年8月1日付で官報及び電子公告による公告を行いましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。
- 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）
当社は、本件吸収合併の効力発生日である2024年10月1日をもって、ケムインターからその資産、負債その他権利義務一切を引き継ぎました。
- 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（会社法施行規則第200条第5号）
別添のとおりです。
- 会社法第921条の吸収合併の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）
2024年10月1日（予定）

7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）該当事項はありません。

以上

2024年8月1日

東京都千代田区神田錦町二丁目11番地
三洋貿易株式会社
代表取締役 新谷正伸

東京都千代田区神田錦町二丁目11番地
株式会社ケムインター
代表取締役 西川良之

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく書面)

三洋貿易株式会社（以下「三洋貿易」という。）と株式会社ケムインター（以下「ケムインター」という。）は、取締役会の決議を経て、2024年7月10日付で合併契約を締結し、2024年10月1日を効力発生日として、三洋貿易を吸収合併存続会社、ケムインターを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行うことといたしました。

本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、本件吸収合併に関する事前開示をいたします。

なお、本件吸収合併は、三洋貿易においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、ケムインターにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併となります。

- 吸収合併契約の内容
別紙1のとおりです。
- 合併対価の相当性に関する事項
ケムインターは三洋貿易の完全子会社であることから、本件吸収合併において合併対価の交付は行いません。
- 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
- 新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。
- 計算書類等に関する事項
(1) 三洋貿易の最終事業年度に係る計算書類等
三洋貿易は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。
なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社

財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) ケムインターの最終事業年度に係る計算書類等

ケムインターの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に洗浄剤事業を三洋貿易の完全子会社である三洋ライフマテリアル株式会社に事業譲渡いたしました。この他最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本件吸収合併の効力発生日後の三洋貿易の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の三洋貿易の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、三洋貿易の債務の履行に支障を及ぼすような事象は生じておらず、現在のところ発生することも予測されておりません。

以上のことから、本件吸収合併後における三洋貿易の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

7. 事前開示開始日後の上記事項の変更

事前開示開始日後に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

添付書類：

別紙1 吸収合併契約

別紙2 ケムインターの計算書類等

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表
- ・事業報告
- ・監査報告



合併契約書

三洋貿易株式会社（以下「甲」という。）及び甲の完全子会社である株式会社ケムインター（以下「乙」という。）は、甲及び乙の合併（以下「本合併」という。）について、以下のとおり合意し、合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する。

（当事者の商号及び住所）

第2条 本合併の当事者の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 吸収合併存続会社：（商号）三洋貿易株式会社

（本店住所）東京都千代田区神田錦町2-11

(2) 吸収合併消滅会社：（商号）株式会社ケムインター

（本店住所）東京都千代田区神田錦町2-11

（合併に際して交付する金銭等）

第3条 甲は、乙の全株式を所有しており、本合併に際して一切の対価を交付しない。

（甲の資本金・準備金の額）

第4条 甲は、本合併により、その資本金及び準備金の額を増加しない。

（効力発生日）

第5条 本合併が効力を発生する日（以下「本効力発生日」という。）は、令和6年10月1日とする。ただし、本合併の手續上必要があるときは、甲乙協議のうえ、本効力発生日を変更することができる。

（会社財産等の承継）

第6条 乙は、本効力発生日において、一切の資産、負債及び権利義務並びに従業者を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継し、乙の事業を継続する。

（善管注意義務）

第7条 乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってその業務を執行し、かつ一切の財産を管理するものとし、本合併に重大な影響を及ぼすおそれのある行為をするときは、事前に甲と協議するものとする。

（役員退職慰労金）

第8条 乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、甲が事前に書面により同意した場合を除き本合併に際して退任する取締役及び監査役に対して退職慰労金を支給しない。

（本契約の解除等）

第9条 本契約締結日から本効力発生日までの間に、甲又は乙の資産、負債又は経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（本契約に定めのない事項）

第10条 本契約に規定するもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づいて、甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を、乙はその写しを保有する。

令和6年7月10日

東京都千代田区神田錦町2-11

甲：三洋貿易株式会社

代表取締役社長 新谷 正伸

東京都千代田区神田錦町2-11

乙：株式会社ケムインター

代表取締役社長 西川 良之

決 算 報 告 書

第 4 3 期

自 令 和 4 年 1 0 月 1 日

至 令 和 5 年 9 月 3 0 日

株 式 会 社 ケ ム イ ン タ ー

東 京 都 千 代 田 区 神 田 錦 町 2-11 三 洋 安 田 ビ ル 7 階

貸借対照表

(単位：円)

株式会社 ケムインター

令和 5年 9月30日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 1,550,653,514】	【流動負債】	【 107,806,662】
現金及び預金	330,650,358	買掛金	55,565,241
売掛金	121,430,155	未払金	12,048,277
商品	32,148,637	未払費用	1,168,771
貯蔵品	525,200	前受金	12,859,650
立替金	44,333	預り金	2,781,788
未収入金	13,475	未払法人税等	17,130,500
未収消費税	14,307,933	その他流動負債	642,435
仮払金	260,942	賞与引当金	5,610,000
前払費用	1,171,255	【固定負債】	【 6,148,981】
預け金	101,226	退職給付引当金	6,148,981
関係会社預け金	1,050,000,000	負債の部計	113,955,643
【固定資産】	【 68,588,973】	純資産の部	
(有形固定資産)	(6,479,778)	【株主資本】	【 1,511,376,336】
建物	1,740,821	[資本金]	[12,960,000]
什器・備品	4,518,337	[利益剰余金]	[1,498,416,336]
土地	220,620	利益準備金	3,240,000
(無形固定資産)	(645,998)	(その他利益剰余金)	(1,495,176,336)
電話加入権	565,164	別途積立金	330,000,000
ソフトウェア	80,834	繰越利益剰余金	1,165,176,336
(投資その他の資産)	(61,463,197)	【評価・換算差額等】	【 △6,089,492】
投資有価証券	50,663,028	他有価証券評価差額	△6,089,492
施設利用会員権	875,000	純資産の部計	1,505,286,844
保証金	350,000	負債・純資産の部計	1,619,242,487
繰延税金資産	9,575,169		
資産の部計	1,619,242,487		

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 令和 4年10月 1日

株式会社 ケムインター

至 令和 5年 9月30日

科 目	金	額
【売 上 高】		
輸 出 売 上	944,800,325	
輸 入 売 上	179,966,106	
国 内 売 上	25,752,882	1,150,519,313
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	90,596,357	
輸 出 仕 入	627,320,477	
輸 入 仕 入	134,266,738	
国 内 仕 入	19,450,067	
合 計	871,633,639	
期 末 棚 卸 高	32,148,637	839,485,002
売 上 総 利 益		311,034,311
【販売費及び一般管理費】		194,184,016
営 業 利 益		116,850,295
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	3,684,332	
受 取 配 当 金	1,271,973	
外 国 為 替 差 益	3,145,609	
雑 収 入	105,120	8,207,034
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	38,588	
雑 損 失	9,900	48,488
経 常 利 益		125,008,841
税引前当期純利益		125,008,841
法人税・住民税・事業税		42,067,100
法人税等調整額		668,749
当 期 純 利 益		82,272,992

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 令和 4年10月 1日

株式会社 ケムインター

至 令和 5年 9月30日

科 目	金 額	
給 料 手 当	54,636,053	
賞 与	7,841,000	
法 定 福 利 費	10,059,520	
福 利 厚 生 費	1,124,120	
賞与引当金繰入	5,410,500	
退 職 給 付 費 用	1,775,158	
雑 給	1,635,688	
広 告 宣 伝 費	1,335,156	
運 賃	576,966	
販 売 手 数 料	51,485,142	
地 代 家 賃	10,672,172	
見 本 開 発 費	265,131	
水 道 光 熱 費	783,476	
事 務 用 消 耗 品 費	1,728,825	
消 耗 品 費	637,429	
賃 借 料	480,000	
支 払 保 険 料	1,643,111	
修 繕 費	5,370,000	
租 税 公 課	311,544	
減 価 償 却 費	990,930	
接 待 交 際 費	1,450,640	
通 信 費	2,209,597	
支 払 手 数 料	15,033,625	
会 議 費	197,769	
諸 会 費	115,000	
図 書 研 修 費	816,397	
清 掃 費	440,064	
保 管 料	6,622,650	
国 内 出 張 旅 費	795,330	
海 外 出 張 旅 費	4,213,108	
通 勤 交 通 費	1,488,808	
銀 行 手 数 料	2,037,588	
雑 費	1,519	
合 計		194,184,016

株主資本等変動計算書

株式会社 ケムインター

自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日

(単位：円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		12,960,000
当期末残高		<u>12,960,000</u>
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		3,240,000
当期末残高		<u>3,240,000</u>
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		330,000,000
当期末残高		<u>330,000,000</u>
繰越利益剰余金		
当期首残高		1,113,100,144
当期変動額	剰余金の配当	△30,196,800
	当期純利益	82,272,992
当期変動額合計		<u>52,076,192</u>
当期末残高		<u>1,165,176,336</u>
その他利益剰余金合計		
当期首残高		1,443,100,144
当期変動額合計		52,076,192
当期末残高		<u>1,495,176,336</u>
利益剰余金合計		
当期首残高		1,446,340,144
当期変動額合計		52,076,192
当期末残高		<u>1,498,416,336</u>
株主資本合計		
当期首残高		1,459,300,144
当期変動額合計		52,076,192
当期末残高		<u>1,511,376,336</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		△7,880,211
当期末残高		<u>△6,089,492</u>
評価・換算差額等合計		
当期首残高		△7,880,211
当期末残高		<u>△6,089,492</u>
純資産合計		
当期首残高		1,451,419,933
当期変動額合計		52,076,192
当期末残高		<u>1,505,286,844</u>

個別注記表

株式会社 ケムインター

自 令和 4年10月 1日
至 令和 5年 9月30日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法によっています。評
は全部純資本直入法により処理しています。

時価のないもの・・・原価法によっています。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
よっています。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法によっています。

無形固定資産・・・定額法によっています。ソフトウェアは利用可能期間を5
定額法により償却しています。

引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れに備えるため個々の回収可能額を勘案した上で、一
については法人税法の規定による繰入率により計上しています。

賞与引当金…従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属す
計上しています。

役員賞与引当金…役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属
を計上しています。

退職給付引当金…従業員の退職金の支給に備えるため、当期末において社内の
基づく支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金…支配株主との約定に基づき役員退職慰労金の支給に備え
約定金額を計上しています。

収益及び費用の計上基準

収益については実現主義により、費用については発生主義により計上していま
その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっています。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権、債務は期末の直物等為替相場により円換算し換算差額は損
で処理しています。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス
ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた処理によっています
、未経過リース料総額は 345,720 円であります。

消費税の会計処理

税抜き方式で計上しています。

第43期事業報告

(77期：2022年(令和4年)10月1日～2023年(令和5年)9月30日)

概況

当事業年度の世界経済は、新型コロナウイルスの影響が減少するなか、経済活動の再開により景気回復に向かいましたが、欧米では物価高や金融引き締めを背景に景気の先行きに対する不透明感が高まりました。

当社の主力の市場である韓国経済は、昨年から一変し世界的な半導体の在庫余りにより、生産・在庫調整などの影響を受け低調に推移しました。スマートフォン、パソコン、家電製品の買い替え需要が低調に推移するなか、半導体やディスプレイの製造が低調だったため、当社の販売する界面活性剤やハンダ・フラックスなどは、低調に推移しました。

米国向け化学品の輸出は復調し、円安の好影響も有り予算を大きく上回りました。一方、国内は、コロナの影響を受け需要が減少し、コムスター商売は影響を受け、予算未達成となりました。

この結果、当期の売上高は、1,150.5百万円(前期比76%)、売上総利益311百万円(前期比92%)、営業利益116.9百万円(前期比90%)、経常利益125百万円(前期比82%)、税引前当期純利益125百万円(前期比82%)となり、法人税等の差引き後の当期純利益は、82.3百万円(前期比82%)となりました。

部門別概況

化学品部：韓国向け界面活性剤他化学品の輸出は、コロナ禍における巣籠り需要の反動でパソコン、家電、携帯等の販売低調で、液晶や半導体向けを中心に1年を通じて低調でした。米国向け化学品の輸出は、主力のBAPPや新規Quinolineの販売が好調でした。円安による利益押し上げ効果も有り、売上総利益では予算は達成となりました。一方、カナダ向けPTSAの輸出商売が消失し、またDIC向け顔料中間体輸入商売が低調だった為、売上は大幅な予算未達となりました。

この結果、売上高689.7百万円(前期比71%)、売上総利益150.5百万円(前期比109%)となりました。

機械・電子部品部：三星電子関連で使用される千住金属工業社製ハンダ、フラックス等は世界的な半導体の在庫余りにより、生産・在庫調整などの影響を受け、1年を通じて低調でした。又、UHT社半導体向けパンチングマシンの米国向けは、機械本体2台の成約とその他部品納入となり、予算比で低調でした。全体では会社業績に大きく貢献しましたが、電子材料需要低調の影響を受け、前期比では減少となり、予算も未達となりました。

この結果、売上高424.6百万円(前期比85%)、売上総利益142.9百万円(前期比79%)となりました。

コムスタージャパン：米国ComStar社鉄道向け洗浄剤は、コロナ禍の影響で主力の鉄道会社が引続きコスト削減や、メンテナンス方法の見直しなどから需要が大幅に減少し、JR東日本をはじめ全体的に販売が非常に低調でした。また、建築分野でも、大きな伸長は無く、全体的に低調でした。鉄道、建築以外の新しい用途・顧客開拓を積極的に行いましたが、落ち込みはカバーできませんでした。また円安水準が継続したことにより採算が悪化し、利益率が低下したこともあり、予算は未達成となりました。

この結果、売上高36.2百万円(前期比90%)、売上総利益17.6百万円(前期比82%)となりました。

配 当

当社は、経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、安定継続的かつ積極的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の業績および今後の資金状況などを総合的に勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき955円（配当金額：24,753,600円、当期の配当性向は、30.1%となります。）の配当を実施させていただきます。内部留保資金につきましては、今後の成長の為の資金に充当し、更なる企業価値向上のために有効活用してまいります。

対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境については、既存ビジネスが中心で、新規商売の立ち上がりが少ないこと、日本製品の輸出が中心のビジネススタイルにおいて、化学製品は製造会社が直接もしくは独自の販売網で輸出を行っているケースが多く取扱い商品の拡充が難しいこと、商品価格の変動及び供給不足、等、多くの不透明要因が有ります。

持続的成長に向けて、将来の市場拡大・製品・顧客動向を見据えた一歩先の提案により、柱となる新たな商売の創出や新規顧客開拓、既存ビジネスの継続的な発展を目指し商品群の拡充や用途展開を進めていくこと、またSDGsを意識した商売へ積極的に取り組むこと等が課題となります。日本の有望な企業・製品の発掘、それを販売するための輸出ネットワークの拡充を推進してまいります。

当社は輸出を中心とする企業であります。三洋貿易及びその海外ネットワークを活用しきれておらず、より一層コラボレーションの密度を高めながら、新規商売を創出し、成長を目指します。

引続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

監査報告書

私監査役は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法とその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査しました。さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該年度に係る計算書類、事業報告および附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 事業報告は、法令および定款に従い、会社の状況に正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年11月15日

株式会社ケムインター

監査役 上田 真由

